

平成 23 年度幹事会付託事項について

日本環境化学会の円滑な運営を図るため下記の職務を幹事会・各部会へ付託する。

1. 本会の運営・管理に関すること

- ①平成23年度事業計画と予算案に沿った事業の推進と事業報告案、決算案の検討。次年度の事業計画案、予算案の検討
 - ②適切な経営管理、財務管理の実施。必要に応じた会費とその課題や解決策の検討
 - ③会員の増強の推進とその課題や解決策の検討
 - ④組織の育成強化の推進と必要に応じた組織の設置の検討
 - ⑤広報の推進とその課題や解決策の検討
 - ⑥関係委員会の事業の推進と事業報告の作成及び次年度事業計画案の検討
2. 機関誌「環境化学」、各種刊行物の発行。必要に応じた新たな刊行物の検討
 3. 研究会、講習会等の実施。必要に応じた新たな企画の検討
 4. 環境省、関連団体等との交流及び協力の推進、その課題と解決策の検討
 5. その他、本会の目的を達成するための必要に応じた企画、立案の検討

(付託事項の変更)

この事項の変更は理事会の決議によるものとする。

附則

この決議内容は平成23年4月1日から施行する。